

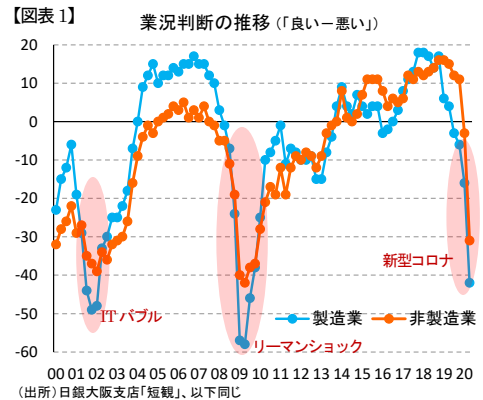
ショートコメント vol.174 (2020年7月6日)

**テーマ：企業の業況は急激に悪化も、人手不足の状況は継続
 ～雇用の崩壊に歯止めをかける隠れた要素か～**

●日銀短観（関西）の結果について

7月1日に発表された日銀短観の結果によると、新型コロナウイルスの影響で企業の業況は急激に悪化している。事前に予想された結果とはいえ、この業況判断の急落をみる限り、企業が深刻な状況にあることは間違いない。継続的な企業支援や需要の喚起が必要との認識が、改めて必要といえよう。

一方、今回の短観で注目したいのは、設備判断や雇用判断の変化である。過去のトレンドからいえば、業況の変動と、設備・雇用の判断は連動性が高く、業況が悪化すれば、設備や人手が余るという関係にあった。今回、すでに業況が大幅に悪化していることから、設備、雇用の判断がどの程度変化したかが注目されよう。



●設備・雇用の判断の変化

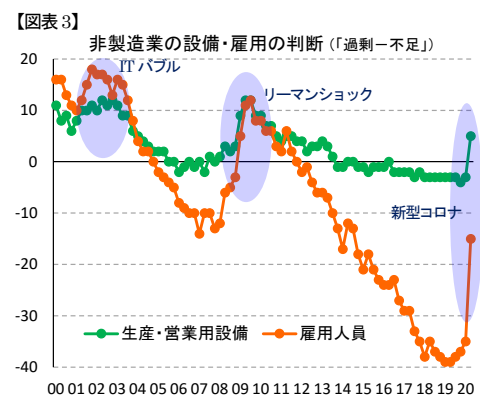
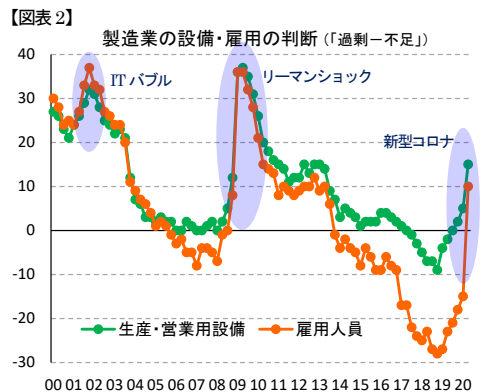
図表2、3はそれぞれ製造業、非製造業について、設備・雇用判断の変化をみたものであるが、両者の動きは大きく異なる。つまり、図表2の製造業では、設備判断で「過剰」の傾向が強まると同時に、雇用判断も一気に「過剰」に転じている。概して言えば、かねてからのトレンドに沿った動きといえよう。

その一方、図表3の非製造業は傾向が大きく異なる。設備判断は「過剰」に転じたものの、雇用判断はまだ「不足」のままである。しかも、その水準はまだ大幅な人手不足の状況を示しており、足元の業況の悪化とはいささか矛盾している。

非製造業には、建設業や運輸業、医療・介護といった慢性的な人手不足業種が含まれる。受注の減少などで足元の業況は悪化したとしても、根本的な人手不足の状況に変化はないということであろう。いずれにしても、「業況が悪化し、設備も過剰であるが、人手は不足」という、一種の異常な状態にある点については留意が必要といえよう。

さらに、先に挙げた製造業に関しても、人手の判断が「過剰」に転じたとはいえ、その水準はリーマンショック後に比べるとかなり低い。この点でいえば、すぐさま雇用調整が始まる懸念は小さいとみられる。

これらの状況は、今回のショックに際し、結果として雇用の崩壊を防いでいる一つの要素といえるのではないか。



※本稿は情報提供が目的であり、商品取引を勧誘するものではありません。また、本稿は当社が信頼できると判断した各種データに基づき作成しておりますが、その正確性、完全性を保証するものではありません。なお、本稿に記載された内容は執筆時点のものであり、今後予告なしに変更されることがあります。

●慢性的な人手不足の背景

ここまでみたような、企業を取り巻く慢性的な人手不足の背景には、15～64歳の生産年齢人口の減少が挙げられよう。団塊の世代のリタイアや少子化などにより、2012年ごろから生産年齢人口の減少が加速している。それに伴い、機械化や自動化が困難な業種は、構造的な人手不足に陥りやすくなっている。今回、製造業と非製造業では雇用の判断が分かれているが、自動化が比較的早く進んでいる製造業に対し、労働集約的で対人サービスも多い非製造業という違いは大きい。

今回のショックにおいては、幸い、雇用への影響がリーマンショック後に比べると小さなものとなっている。これには、もちろん雇用調整助成金などの効果も大きいとみられるが、ここまでみたような慢性的な人手不足による影響も大きいといえよう。

●企業の資金繰りの状況

加えて、今回の結果で明らかになった点につき、もう一つ挙げたい。

というのは、企業の資金繰りについても、リーマンショック後とは大きく異なるという点である。図表4のとおり、足元では少し余裕がなくなっているものの、まだ全体としては「楽である」との判断を維持している。

本来、企業の資金繰りが業況と連動することはいうまでもなく、今回のように業況判断が急激に悪化する局面では、資金繰りも一気に悪化する。

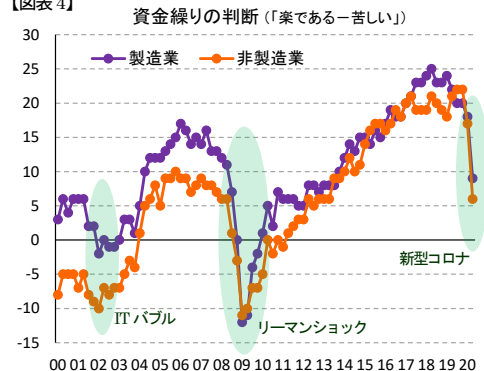
リーマンショック後の動きと比べても、その差は明らかであり、まさに政府による積極的な資金支援策が奏功したものといえよう。

これは図表5の金融機関の貸し出し態度にも表れている。こちらも、通常は景気と連動し、景気後退期には厳しくなるが、今回はほとんどその動きがみられない。

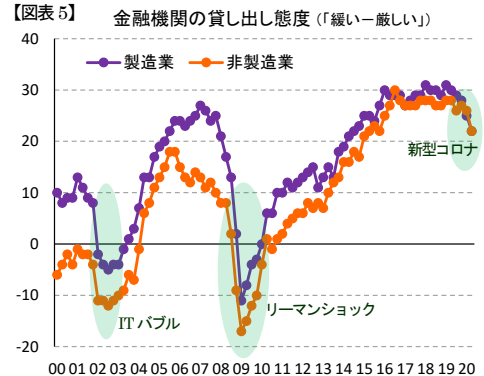
製造業、非製造業ともに、貸出態度が「緩い」との判断が続いており、企業にとってはリーマンショック後との経営環境の差につながっていることは間違いない。

結果として、これらが企業の倒産を抑える効果を生んでいる可能性は高い。先の人手不足の判断が雇用の崩壊を防いでいる点とあわせて、今回のショックによる影響の緩和につながっていると いえよう。

【図表4】



【図表5】



本件照会先：大阪本社 荒木秀之
TEL：06-6258-8805 mail：hd-araki@rri.co.jp

※本稿は情報提供が目的であり、商品取引を勧誘するものではありません。また、本稿は当社が信頼できると判断した各種データに基づき作成しておりますが、その正確性、完全性を保証するものではありません。なお、本稿に記載された内容は執筆時点のものであり、今後予告なしに変更されることがあります。